

令和 8 年度 加東市集団健診 Web 予約システム導入業務委託 事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本実施要領は、「令和 8 年度 加東市集団健診 Web 予約システム導入業務委託」の受託候補者を企画提案競争方式（プロポーザル方式）により選定するために必要な手続き等について定めるものとする。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和 8 年度 加東市集団健診 Web 予約システム導入業務委託(以下「本業務」という。)

(2) 業務の目的

本業務は、加東市（以下「当市」という。）で実施しているまちぐるみ総合健診における受診予約について、市民の利便性の向上及び受診率向上を目的に、インターネットを利用した Web 予約システムを導入するものである。

(3) 業務の内容

Web 予約システムの構築・導入・保守対応の詳細については、「令和 8 年度 加東市集団健診 Web 予約システム導入業務委託仕様書」に記載のとおりとする。

(4) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

(5) 予算見積限度額

①見積限度額 1,342 千円 （消費税及び地方消費税を含む。）

※システムの構築については、令和 9 年 1 月末に完了すること。

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、予算の規模を示すためのものであり、構築費用の総額である。

※上記の金額は、令和 8 年度のシステム利用料及び保守料等を含むものである。

②附帯条件

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までのシステム利用業務においては、本業務の受託者と別途契約することとする。受託者は、本業務構築後におけるシステム利用に係る契約について、5 年契約（長期継続契約）が可能であること。

3 参加資格

参加事業者は、次のすべての要件を満たす者とする。

(1)「令和 8 年度加東市入札参加資格者名簿」で役務提供の登録をしている者であること。
ただし、当該登録を行っていない者であっても、次の各項目に掲げる書類を提出し、当市入札参加資格者としての基準を満たすことが認められる者については、当該登録を行っ

ている者と同様の資格があるとみなす。

① 登録登記事項証明書又は履歴事項全部証明書

② 取引先一覧及び会社の概要

③ 財務諸表（直近 1 年）法人貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書

④ 直近年度の国税（法人税並びに消費税及び地方消費税の未納が無いことが確認できる納税証明書：その 3 の 3）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書

⑤ 印鑑証明書（証明年月日が参加申込書提出前 3 か月以内）

（2）参加申込期限日において、加東市の指名停止基準に基づく指名停止を受けておらず、同基準に基づく指名停止の措置要件に該当しないこと。

（3）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく当市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。

（4）公告日現在に会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない事業者であること。

（5）加東市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年加東市条例第 22 号）第 2 条（第 4 号を除く。）に規定するものでないこと。

（6）指名競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

（7）令和 3 年度以降に国、地方公共団体発注による健診 Web 予約システム構築業務を元請として受託し履行を完了した実績を有する者。

（8）JISQ15001 に基づく第三者認証（プライバシーマーク等）又は ISMS（ISO/IEC27001、JIS Q 27001）認証を取得していること。

4 本業務に係る全体スケジュール

本業務に係る全体のスケジュールは次のとおりとする。ただし、審査委員会の判断により適宜調整することがある。

内 容	日 程
1 加東市指名競争入札参加者等審査会への付議	令和 8 年 9 月 2 日(水)
2 加東市プロポーザル審査委員会	令和 8 年 9 月 7 日(月)
3 実施の公告（実施要領等の交付）	令和 8 年 9 月 9 日(水)
4 参加申込書等の提出期日	令和 8 年 9 月 18 日(金)
5 一次審査（参加資格審査）結果通知	令和 8 年 9 月 24 日(木)
6 質問書の提出期日	令和 8 年 10 月 2 日(金)

内 容	日 程
7 質問書の回答期日	令和 8 年 10 月 9 日(金)
8 辞退届の提出期日	令和 8 年 10 月 16 日(金)
9 企画提案書等の提出期日	令和 8 年 10 月 20 日(火)
10 二次審査（プレゼンテーション）	令和 8 年 10 月 26 日(月)
11 二次審査結果通知（予定）	令和 8 年 10 月 27 日（火）

5 募集方法等

- (1) 募集方法 当市ホームページで募集する。
- (2) 参加申込み 所定の様式により、持参、郵送又は電子メールで受け付ける。
- (3) 受付書類 所定の様式及び参加資格を証明する資料等

6 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり参加申込書等を提出すること。

(1) 提出期日

令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 5 時 15 分まで

(2) 提出書類【各 1 部】

- ① 参加申込書（様式 1）
- ② 会社概要書（様式 2）
- ③ 業務の実績（任意様式）

※国、地方公共団体において健診 Web 予約システム構築業務を行った実績について、件数・団体名・実施年度・実施内容が記載されたもの。

- ④ 「3 参加資格」(1)の「令和 8 年度加東市入札参加資格者名簿」に登録のない場合は、同項①から⑤までに掲げる各書類

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便、期限必着）又は電子メールで提出すること。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に提出すること。なお、電子メールを送信したときは、必ず送信したことを電話で確認すること。

(4) 提出場所

兵庫県加東市社 50 番地

加東市健康福祉部 健康課

電子メールアドレス：kenko@city.kato.lg.jp

7 一次審査（参加資格審査）

参加者が提出した書類により参加資格要件を満たしているかどうかを審査する。この結

果、参加資格がないと認めた場合は失格とする。

また、参加資格を満たす事業者が4者以上の場合、提出書類により別表の審査基準「企業の運営実績」について、書類審査を行い、上位3者を選定する。

(1) 一次審査結果の通知

- ① 通知日：令和8年9月24日（木）
- ② 通知方法：全参加申込者に電子メールにより通知する。
- ③ 二次審査対象者とならなかった者は、その理由について書面により市長に対し説明を求めることができる。
 - ア 提出期限 令和8年9月30日（水）午後5時15分まで
 - イ 提出方法 「6（3）」に同じ
 - ウ 提出場所 「6（4）」に同じ
- ④ 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

8 質問及び回答

質問事項がある場合は、質問書（様式3）により、電子メールにて提出すること。なお、電子メールを送信したときは、必ず送信したことを電話で確認すること。

(1) 提出期限

令和8年10月2日（金）午後5時15分まで

(2) 提出方法

質問書（様式3）により、電子メールで提出すること。

(3) 質問の回答方法

令和8年10月9日（金）午後5時15分までに、参加資格を満たした参加者全員に対し、電子メールで回答する。なお、質問者名は明記しない。

9 辞退届の受付

本プロポーザル参加申込書の提出後に本プロポーザルの参加を辞退しようとする者は、次のとおり辞退届（様式4）を市長に提出するものとする。

- (1) 提出書類 辞退届
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期日 令和8年10月16日（金）午後5時15分まで
- (4) 提出方法 「6（3）」に同じ
- (5) 提出場所 「6（4）」に同じ

10 企画提案書等の提出

一次審査を通過した者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和 8 年 10 月 20 日（火）午後 5 時 15 分まで（必着）

（2）提出書類及び提出部数

提出書類	様式等	部数
① 企画提案書	様式 5①～④	・ 正本 1 部 ・ 副本 9 部
② システム機能要件表	様式 6①～②	・ 電子データ 1 部（CD 等）
③ 見積書	様式 7・8	・ 正本 1 部

（3）作成方法

- ① 用紙サイズは A4 サイズ、カラー印刷を基本とする。
- ② 表紙及び目次を除き両面印刷とし、各ページに番号を付すこと。
- ③ 企画提案書は、A4 フラットファイルとし、フラットファイルの表紙に「令和 8 年度 加東市集団健診 Web 予約システム導入業務委託」及び提案事業者名を記載すること。
- ④ 企画提案書は、様式 5 にて提案書に明記頂きたい内容を定めているため、各章の先頭ページに様式 5①～④を添付してください。

（ア）構築業務委託見積書（様式 7）

1,342 千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とした業務委託費
ただし、契約の際は優先交渉権者と調整のうえ、再見積によって契約を締結する。

（イ）運用保守業務委託見積書（様式 8）

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までのシステム利用に係る経費とする。

（4）提出方法

持参又は郵送（書留郵便、期限必着）で提出すること。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に提出すること。

（5）提出先 「6（4）」に同じ

11 二次審査（プレゼンテーション）

二次審査（プレゼンテーション）は非公開とし、二次審査対象者は、次によりプレゼンテーションを行うこと。

（1）実施日

令和 8 年 10 月 26 日（月）

（2）実施場所

加東市役所

※実施時間、会場及び内容については、別途通知する。

（3）審査内容

- ① 審査委員会において、一次審査を通過した提案者から提出された企画提案書につ

いて、別表の審査基準に基づき審査を行う。

- ② 1 提案者当たり、プレゼンテーション 40 分以内（準備、デモンストレーションの時間も含める。）、質疑応答は概ね 15 分程度とする。
- ③ プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- ④ 二次審査は、非公開とする。

（４）プレゼンテーション時の留意事項

- ① パソコン等の機器、HDMI 接続による大型投影機、HDMI ケーブルは原則当市が準備をするが、必要であれば提案者側で準備すること。
- ② 企画提案書の提出期限後の資料の追加は、認めないものとする。ただし、市が追加資料の提出を求めたものについては、この限りでない。

12 審査基準及び選定方法

（１）審査委員会

加東市プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し審査を行う。

（２）委員構成（５名）

- ・健康福祉部長
- ・健康福祉部参事兼課長
- ・総務財政部総務財政課長
- ・市民協働部保険医療課長
- ・まちづくり政策部デジタル推進課主査

（３）審査基準

【別紙】審査基準及び配点

（４）選定方法

- ① 一次審査で参加資格を満たす事業者が４者以上の場合、提出書類により書類審査を行い、上位３者を選定する。
- ② 二次審査（プレゼンテーション）：一次審査で上位３者を選定された事業者により、審査委員会において、提案書の概要等についてプレゼンテーションを行い、受託候補者を選定する。
- ③ 受託候補者の決定は、一次審査及び二次審査の評点の合計により決定する。

（５）審査結果の通知

- ① 受託候補者を選定したときは、速やかに二次審査対象者全者に対し、電子メールにより通知するものとする。
 - ア 通知予定日 令和８年 10 月 27 日（火）
 - イ 通知内容 審査結果
 - ウ 通知方法 全二次審査参加者に電子メールにより通知する。
 - エ 受託候補者に選定されなかった者は、その理由について次のとおり書面（様式は任

意)により市長に対し説明を求めることができる。この場合において、説明を求められたときは、市長は速やかに書面でその理由を説明するものとする。

- ② 提出期限 令和8年11月6日(金)午後5時15分まで
- ③ 提出場所 「6(4)」に同じ
- ④ 提出方法 持参又はメールで提出
- ⑤ 審査結果に対する異議は、一切受け付けない。

13 契約の締結

当市は、受託候補者に選定された者と契約の交渉を行う。なお、受託候補者の企画提案が無効となった場合や契約交渉が不調等により契約締結に至らない場合は、次点者と契約締結の交渉を行う。

14 情報公開及び提供

- (1) 審査結果は、当市のホームページにおいて公表する。
- (2) 優先交渉権者から提出された提出書類(企画提案書を含む)は、加東市情報公開条例(平成18年加東市条例第16号)の規定に基づき公開する。
- (3) 当該提出書類以外のプロポーザル実施に関する情報(優先交渉権者以外の参加者から提出された提出書類を含む)であっても、同条例の規定に基づき公開すべきものについては公開することがある。

15 その他

- (1) 優先交渉権者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は提出書類に虚偽の記載があったとき、その他協議が不調となったときは、その選定を取り消すとともに、次点者と協議の上、契約を締結するものとする。
- (2) 本プロポーザルの手続に関する書類等の作成及び提出等に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、審査、説明等のために、その写しを作成し、当市が使用することができるものとする。
- (4) 提出期限後の提出書類の差替え及び再提出は認めないこととし、提出された書類は返却しない。
- (5) 本実施要領に関する追加情報は、原則として、当市のホームページにおいて公表する。
- (6) 参加申込書及び企画提案書の提出は、1者につき1案とする。
- (7) 審査結果に関する異議は一切受け付けない。
- (8) 本実施要領等に基づき提出された書類等は、当該提出者に断りなく目的外に使用しない。

【問合せ及び担当部局】

〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地

加東市健康福祉部 健康課 担当：新谷 汐里

TEL：0795-42-2800（直通） FAX：0795-42-3978

E-mail：kenko@city.kato.lg.jp